【書式例 5-3】

令和７年度　指定管理者点検結果

施　設　名	都市公園及び深山センターハウス
所　在　地	市内一円
指定管理者	名　称　公益財団法人　玉野市公園緑化協会 代表者　理事長　市倉　勇樹 住　所　玉野市田井２丁目 4490 番地
指定期間	令和　６年　４月　１日　～　令和１１年　３月３１日（　５年間）
担当部課	玉野市建設部都市計画課 電　話　0863-32-5538 E-mail　toshikeikaku@city.tamano.lg.jp

評価内容の総括	**総合評価**
・都市公園及び深山センターハウスの管理に関する基本協定書、仕様書の規定に基づき、指定管理業務が行われていた。 **・市民ニーズへの的確な対応と深山公園の魅力向上に向け、市や地元コミュニティ、道の駅みやま公園、市内業者、マスコミ各社等関係機関との連携が図られていることを確認した。** **・令和７年に深山イギリス庭園が開園２５周年を迎えることから、記念イベントを複数回開催し、深山公園の魅力向上と利用促進を図りながら市民ニーズの把握にも努めていた。** **・花や木に対する知識を学べる各種講座等を開催し、深山公園の魅力向上に努めている。** **・事案毎に速やかに対応し快適で安全安心な公園・緑地の維持管理が図られている。** ＊行数は適宜調節してください。	**A**

■「総合評価」の評価基準

Ｓ（優　良）　次の３項目の評価結果が全てＡ以上であり，かつＳが２つ以上である。

Ａ（良　好）　次の３項目の評価結果が全てＡ以上である。

Ｂ（課題含）　次の３項目の評価結果にＢが含まれている。

Ｃ（要改善）　次の３項目の評価結果にＣが含まれている。

① 業 務 の 実 施 状 況	評 価 結 果
【適切な施設管理の履行】 **市内１４９箇所の公園、緑地を巡回し、適切な管理に努めていた。防災公園としての役割が果たせるよう点検・管理が行われている。** **深山センターハウスでは、清掃及び施設・設備の保守点検に努めていた。** **【法令等の遵守】** **運営・労務・個人情報保護等に関する関係法令や、都市公園法、玉野市都市公園条例等を遵守し業務全般を実施していた。** **【安全性の確保】** **公園施設の定期的な点検・監視により、整備不良箇所の早期発見と公園利用者の安全性の確保に努めていた。** **【財産の適切な管理】** **施設の維持管理及び備品について適切に管理を行っていた。** **【利用状況】** **猛暑の影響により利用者が前年度より減少したが、深山さくらまつりやイギリス庭園でのイベント開催により、多くの来園者が訪れた。** **【コスト削減への方策】** 施設管理に当たっては、技術経験者の活用を図り、直営作業と業者委託、ボランティアの活用などにより効率的な業務の推進と経費の削減に努めている。 ＊行数は適宜調節してください。	A
② サ ー ビ ス 向 上 へ の 取 り 組 み	**評 価 結 果**
市内公園緑地の美化、安全確保に努め、憩いと安らぎを求める利用者が安心安全かつ気軽に公園を利用できるよう質の高いサービスの提供に努めていた。 ＊行数は適宜調節してください。	A
③ 団 体 の 経 営 状 態 （ 経 営 の 健 全 性 ）	**評 価 結 果**
公益財団法人の基本理念に基づき、良好な経営状態となっていることを確認した。 ＊行数は適宜調節してください。	A

■「評価結果」の評価基準

Ｓ（優　良）　協定書等の基準を遵守し，その水準よりも優れた内容である。

Ａ（良　好）　協定書等の基準を遵守し，その水準に概ね沿った内容である。

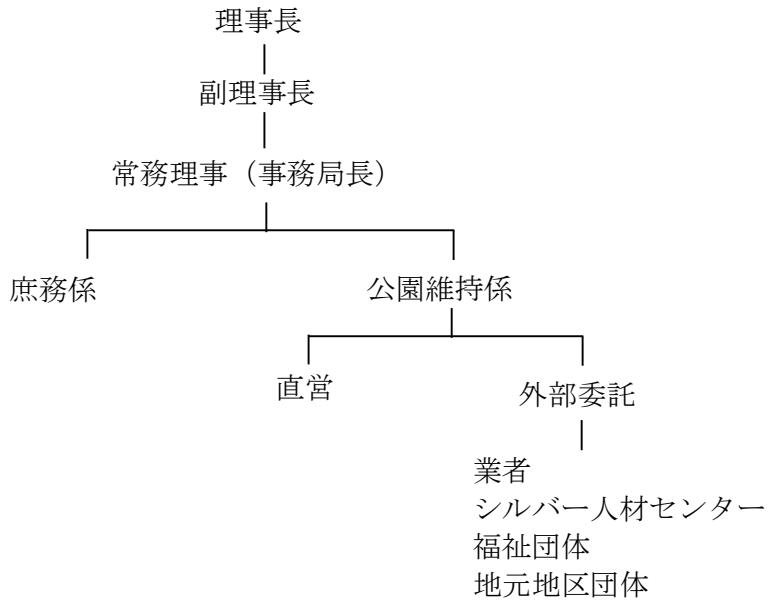
Ｂ（課題含）　協定書等の基準を概ね遵守しているが，内容の一部に課題がある。

Ｃ（要改善）　協定書等の基準が遵守されておらず，改善が必要な内容である。

Ⅰ　業務の実施状況に関する事項

1　管理体制の状況

（1）指定管理業務の実施体制図（外部委託先を含む）



（2）人員配置状況

（令和７年３月３１日現在）

職　　名		人　数	備　　考
事 務 局	事務局長	１名	常務理事兼務
	事務職員	１名	庶務係
	技術職員	２名	公園維持係
	臨時職員（事務員）	２名	庶務係
施設管理	臨時職員（作業員）	９名	公園維持
	パート雇用（事務員）	５名	イギリス庭園、ミニパター・ドッグラン受付
合　　計		２０名	

2　施設・設備の維持管理業務の実施状況

①　深山公園及び市内公園緑地の維持管理業務

深山公園の主たる作業は、直営作業員で実施した。その他については、民間業者、シルバー、福祉事業者、地元等に年間の維持管理を委託するとともに、遊具等の保守点検を定期的に実施した。市内公園に植栽している樹木の枝葉が繁茂するとともに、落ち葉などに関する苦情が近隣住民からあることから、その要望を踏まえ、６公園の樹木の剪定・伐採を業者委託した。また、遊具点検では、日本公園施設業協会（ＪＰＦＡ）基準の公園施設製品安全管理士資格者による点検を業者委託し、実施した。

②　清掃業務

民間業者に委託し、日常清掃として便所及びロビーを年５４回、定期清掃として事務所・

研修室等のガラス清掃及び床面のワックス塗布等を年２～３回実施した。

③　警備業務
民間業者に夜間警備を委託し、施設・設備の保安管理を実施した。

④　自家用電気工作物保安管理業務
中国電気保安協会に保安管理を委託し、自家用電気工作物の保守点検を年６回実施した。

⑤　自動扉保守管理
民間業者に保守管理を委託し、自動扉の保守点検を年３回実施した。

Ⅱ　施設の利用状況に関する事項

１　施設・設備の利用状況

施　設　名	利用者数（人）
深山公園	１，６３１，１４８
深山イギリス庭園	１９，２８９
ミニパターゴルフ場	７，１９３
研修室	２，８６７
会議室	２５

Ⅲ　自主企画事業の実施に関する事項（協定書に追加した事項等）

１　イベント名、内容、参加者数、収支状況等

イベント名	参加者数（人）	開　催　日
深山さくらまつり	９６，０６９	令和７年３月２９日～４月１３日
園芸教室　ハンギング	２７	令和７年４月１９日
ハーバリウム作り	１６	令和７年６月２９日
苔玉作り	３１	令和７年１１月２日
クリスマスリース作り	６０	令和７年１２月１４日
ミニ門松作り	１２	令和７年１２月２１日
薬草教室	８０	令和７年４月２９日
深山イギリス庭園とパン工房のローズフェア	４５９	令和７年５月１１日 ローズフェアは、２５日まで
岡山県立興陽高等学校制作展	中止	令和７年１０月４日予定
シンフォニックアート	３１０	令和７年１０月１９日
山陽新聞カルチャープラザ「基礎から学ぶバラ講座」	10期生　１１５	令和６年１２月～令和８年２月 （全６回）終了
	11期生　　４１	令和７年１２月～令和９年２月 （全６回）開催中
ボトルアレンジメントフラワー講座（年１１回）	１５	令和７年４月～令和８年３月
＊その他深山公園で開催され協力したイベント		
サギ草展	２００	令和７年８月１５日～１７日
やまおとフェスティバル	２，０００	令和７年９月２８日
フォト自然浴展	２００	令和７年１０月５日～１９日
Wan!Wondefulfesta	５００	令和７年１０月２５日
秋の薬草教室	１００	令和７年１０月２６日

遊んで学べる水族館 in 深山公園	１，０００	令和７年１１月１日～３日

Ⅳ　料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

１　利用料金の収入及び減免の状況

（１）利用料金の収入総額、各施設、設備ごとの収入額等

施　設　名	収　入　額（円）
深山イギリス庭園	２，０７２，１６０
ミニパターゴルフ場	２，６４４，３００
研　　修　　室	３３１，５００
合　　計	５，０４７，９６０

（２）減免の総額、各施設、設備ごとの内訳、減免理由等

施　設　名	減免総額（円）	減免理由等
深山イギリス庭園	９，０００	① 福利厚生倶楽部会員誌に掲載される割引対象施設として ② 「岡山県消防団応援の店」事業における優待として ③ おかやま結婚応援パスポート協賛店加盟にあたり入園料無料
ミニパターゴルフ場	６００	「岡山県消防団応援の店」事業における優待として
研　　修　　室	１，５００	玉野市障害者総合支援協議会　当事者・家族部会
減免総額合計	１１，１００	

２　管理に係る収支の状況

（１）収入

項　　目	金　額（円）	備　　考
利用料収入	４，４８６，９００	ドッグラン、レンタサイクル
指定管理料収入	１３６，６８２，０００	公園管理事業収入
その他収入	３，０５８，６７６	受取助成金、自動販売機、イベント等
収　入　合　計	１４４，２２７，５７６	

（２）支出

項　　目	金　額（円）	備　　考
人件費	６５，３８５，５６０	給料、賃金等
光熱水費	９，９４１，５７３	電気、水道等
委託費	４９，７８５，５８０	公園・便所管理等

事　務　費	３，４２８，４０３	消耗品、消耗什器備品費、通信運搬費等
原材料費	１，６１４，２５４	ブランコ座板、花苗、リース資材等
修　繕　費	２，２２１，３３７	公園施設、システム改修等
保　険　料	７２８，５８０	指定管理者・役員賠償責任保険料等
租税公課	６，６３６，５７０	消費税、自動車税等
そ　の　他	２，７５３，２６１	賃借料、手数料、広告宣伝費等
支出合計	１４２，４９５，１１８	

Ⅴ　自己点検結果

都市公園及び深山センターハウスの管理に関する基本協定書、仕様書の規定に基づき、指定管理業務を行った。

一昨年、わんぱく広場の遊具で怪我をする事故が発生したため、特に遊具関係の注意を図った。自然素材の木製遊具やベンチ等において特に屋外では、腐食が進むペースが速いことから早期メンテナンスや今後はメンテナンス不要な素材の製品に転換することを望みます。

市民ニーズへの的確な対応と深山公園の魅力向上に向け、市はもとより、地元コミュニティ、道の駅みやま公園、市内事業者、マスコミ各社等関係機関との連携を図りながら業務遂行に努めた。

深山イギリス庭園が、平成１２年８月６日に開園し、本年で２５周年を迎え、「深山イギリス庭園開園２５周年記念企画」の第一弾として令和７年８月３日より、「Bizen×Whichford」深山イギリス庭園オリジナル園芸鉢の販売を開始した。また、１０月１９日より、「Bizen×Whichford」深山イギリス庭園オリジナル園芸鉢の第二弾として備前磁器からなる鉢の販売を開始し、好評を得ている。更に１２月１９日～１２月２５日の期間「深山イギリス庭園光のファンタジー２０２５～星降る聖夜の庭園さんぽ～」と題して協会が主催となりライトアップやキッチンカーの出店、ダンスパフォーマンス、DJ 演奏等を行うイベントを開催した。期間中は入園料を終日無料とし、来園者数は約４，７００名であった。また、イベント開催期間中は、ペットニーズの把握を目的とし、わんぱく広場、芝生広場、深山イギリス庭園をペット同伴可能区域とし、試験的に拡大し期間中犬１６０匹が訪れた。

令和８年度が、深山公園開園５０周年、道の駅みやま公園３０周年にあたることから関係団体と協議を行い公園全体の大規模改修やパーク PFI 導入も視野に入れ、様々なニーズに対応する深山公園の将来ビジョンを策定するにあたり、『集客が見込める社会実証事業』として深山公園のポテンシャルを活かすイベント企画を民間事業者から募集することとした。

「総合カレッジ事業」として、花や木に対する知識を学ぶ機会を提供するため、各種講座を開催するとともに、来園者に憩いと安らぎを提供するイベント等を予定・実施した。

総括としてこれらの実績も踏まえ、令和７年度の指定管理業務については概ね十分な成果をあげることができたものと考えており、引き続き事案毎の速やかな対応に努めるとともに公園利用者のニーズの把握を進め快適で安全安心な公園・緑地の維持管理を図るものとする。

Ⅵ　経費節減・サービス向上に関する取組み

市からの公園管理事業収益に頼るだけでなく、本年度及び次年度以降の自主事業拡大を目指し計画を進めた。物品販売の充実、各種イベント収入、レンタサイクル事業の自転車台数の見直し及び料金の改定を行い収益増が図れた。また、自動販売機の販売手数料見直し及び新設（深山公園２カ所、市内公園４カ所）をした結果、収益増にはなったが、一部の自動販売機（深山公園２カ所、市内公園２カ所）は販売不振から令和８年３月末で撤去となった。

新たな試みとして、令和８年３月２７日、深山公園赤松池で飼育されている白鳥、鯉及び飛来する水鳥に生態系を壊さない指定された餌（動物園用の飼料を使用）以外は与えない方針転換をするため、アニマルベンダー機を設置した。

国、県の助成制度を活用し、緑の募金事業１４万７千円及び、両立支援等助成金（出生時両立支援コース）男性職員の出生時育児休業取得に対する支給申請を行った結果、３２万円が支給された。

令和７年度　指定管理者自己点検結果

点　検　日	令和８年　　６月１９日　（１回目）
施　設　名	都市公園及び深山センターハウス
所　在　地	市内一円
指定管理者	名　称　　公益財団法人玉野市公園緑化協会 代表者　　理事長　市倉　勇樹 住　所　　玉野市田井２丁目４４９０番地
指定期間	令和６年　４月　１日　～　令和１１年　３月３１日（５年間）
担　当	公益財団法人玉野市公園緑化協会 電　話　　０８６３－２１－２８６０ E-mail　　ｍｉｙａｍａ＠ｔａｍａｎｏ．ｏｒ．ｊｐ

評価内容の総括	**総合評価**
都市公園及び深山センターハウスの管理に関する基本協定書､仕様書の規定に基づき、指定管理業務を行った。 一昨年、わんぱく広場の遊具で怪我をする事故が発生したため、特に遊具関係の注意を図った。自然素材の木製遊具やベンチ等において特に屋外では、腐食が進むペースが速いことから早期メンテナンスや今後はメンテナンス不要な素材の製品に転換することを望みます。 市民ニーズへの的確な対応と深山公園の魅力向上に向け、市はもとより、地元コミュニティ、道の駅みやま公園、市内事業者、マスコミ各社等関係機関との連携を図りながら業務遂行に努めた。 深山イギリス庭園が、平成１２年８月６日に開園し、本年で２５周年を迎え、「深山イギリス庭園開園２５周年記念企画」の第一弾として令和７年８月３日より、「Ｂizen×Whichford」深山イギリス庭園オリジナル園芸鉢の販売を開始した。また、１０月１９日より、「Ｂizen×Whichford」深山イギリス庭園オリジナル園芸鉢の第二弾として備前磁器からなる鉢の販売を開始し、好評を得ている。更に１２月１９日～１２月２５日の期間「深山イギリス庭園光のファンタジー２０２５　～星降る聖夜の庭園さんぽ～」と題して庭園内で協会が主催となりライトアップやキッチンカーの出店、ダンスパフォーマンス、DJ 演奏等を行うイベントを開催した。期間中は入園料を終日無料とし、来園者数は約４，７００名であった。また、イベント開催期間中は、ペットニーズの把握を目的とし、わんぱく広場、芝生広場、深山イギリス庭園をペット同伴可能区域とし、試験的に拡大し期間中犬１６０匹が訪れた。 令和８年度が、深山公園開園５０周年、道の駅みやま公園３０周年にあたることか	**A**

ら関係団体と協議を行い公園全体の大規模改修やパーク PFI 導入も視野に入れ、様々なニーズに対応する深山公園の将来ビジョンを策定するにあたり、『集客が見込める社会実証事業』として深山公園のポテンシャルを活かすイベント企画を民間事業者から募集することとした。 「総合カレッジ事業」として、花や木に対する知識を学ぶ機会を提供するため、各種講座を開催するとともに、来園者に憩いと安らぎを提供するイベント等を予定・実施した。 総括としてこれらの実績も踏まえ、令和７年度の指定管理業務については概ね十分な成果をあげることができたものと考えており、引き続き事案毎の速やかな対応に努めるとともに公園利用者のニーズの把握を進め快適で安全安心な公園・緑地の維持管理を図るものとする。	

■「総合評価」の評価基準

Ｓ（優　良）　次の３項目の評価結果が全てＡ以上であり、かつＳが２つ以上である。

Ａ（良　好）　次の３項目の評価結果が全てＡ以上である。

Ｂ（課題含）　次の３項目の評価結果にＢが含まれている。

Ｃ（要改善）　次の３項目の評価結果にＣが含まれている。

①　業務の実施状況	評価結果
【適切な施設管理の履行】 市内１４９箇所の公園、緑地を巡回し、適切な管理に努めた。殆どの公園が災害時の避難場所として指定されているため、車止め等がスムーズに取り外しできるよう点検を行い、不法占用の有無を確認し、防災公園としての役割が果たせるよう管理した。 深山センターハウスの管理では、清掃及び施設・設備の保守点検を徹底し、利用者が年間を通じて安全快適に利用できるよう努めた。 【法令等の遵守】 運営・労務・個人情報保護等に関する関係法令はもとより、事業の関連法令である都市公園法や玉野市都市公園条例等を遵守し業務を遂行した。 【安全性の確保】 一昨年、わんぱく広場の遊具で怪我をする事故が発生したため、特に遊具関係の注意を図った。自然素材の木製遊具やベンチ等において特に屋外では、腐食が進むペースが速いことから早期メンテナンスや今後はメンテナンス不要な素材な製品に転換することを望みます。遊具点検では、日本公園施設業協会（ＪＰＦＡ）基準の公園施設製品安全管理士有資格者による点検を業者委託した。 【財産の適切な管理】	Ａ

施設の維持管理及び備品の管理にあっては、適切な管理を行っており、良好な状態である。 【利用状況】 深山公園の利用状況は、令和７年度の利用者数約１６３万１，０００人で、前年度比約４万４，０００人の減となっている。要因としては、猛暑の影響が多大である。 【コスト削減への方策】 市からの公園管理事業収益に頼るだけでなく、本年度及び次年度以降の自主事業拡大を目指し計画を進めた。物品販売の充実、各種イベント収入、レンタサイクル事業の自転車台数の見直し及び料金の改定を行い収益増が図れた。また、自動販売機の販売手数料見直し及び新設（深山公園２カ所、市内公園４カ所）をした結果、収益増にはなったが、一部の自動販売機（深山公園２カ所、市内公園２カ所）は販売不振から令和８年３月末で撤去となった。 新たな試みとして、令和８年３月２７日、深山公園赤松池で飼育されている白鳥、鯉及び飛来する水鳥に生態系を壊さない指定された餌（動物園用の飼料を使用）以外は与えない方針転換をするため、アニマルベンダー機を設置した。 国、県の助成制度を活用し、緑の募金事業１４万７千円及び、両立支援等助成金（出生時両立支援コース）男性職員の出生時育児休業取得に対する支給申請を行った結果、３２万円が支給された。	
② サービス向上への取り組み	**評価結果**
市内公園緑地の美化、安全確保に努めることはもとより、職員一丸となり、年間を通じてサービスの向上に取り組み、憩いと安らぎを求める市民が安心安全かつ気軽に公園を利用できるよう快適で質の高いサービスの提供に努めた。	A
③ 団体の経営状態（経営の健全性）	**評価結果**
公益財団法人の基本理念に基づく県の指導に従いながら運営の便益事業収入総額を運営経費に充当するなど堅実かつ計画的で健全な状態にある。	A

■「評価結果」の評価基準

Ｓ（優　良）　協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。

Ａ（良　好）　協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。

Ｂ（課題含）　協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。

Ｃ（要改善）　協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。